

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は医療 DX を通じた質の高い診療体制を目指しております。

- オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施してまいります。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今まで使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです。

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは 

マイナポータル

